

H29年度 地域生活支援拠点等の整備について ～地域づくり部会での検討内容～

長岡市障害者自立支援協議会
地域づくり部会

地域生活支援拠点等の整備について

国資料を参考に作成

地域生活支援拠点等の整備に関する基本的考え方

地域には、障害者を支える様々な資源が存在し、これまでも各地域の障害福祉計画に基づき整備が進められているところであるが、それらの間の有機的な結びつきが必ずしも十分でないことから、今後、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域が抱える課題に向き合い、地域で障害児者やその家族が安心して生活するため、緊急時にすぐに相談でき、必要に応じて緊急的な対応が図られる体制として、地域生活支援拠点等の積極的な整備を推進していく必要がある。

地域生活支援拠点等の整備における5つの機能(居住支援のための機能)

- (1)相談
- (2)緊急時の受け入れ・対応
- (3)体験の機会・場
- (4)専門的人材の確保・養成
- (5)地域の体制づくり

※5つの機能を元に、地域の実情に応じた創意工夫を整備し、障害児者の生活を地域全体で支える提供体制を構築

地域生活支援拠点等の整備手法について

- ・多機能拠点整備型、面的整備型が例として上げられるが、あくまで参考例であり、これにとらわれず地域の実情に応じた整備を行うものとする。
- ・各地域のニーズ、既存のサービスの整備状況など各地域の個別の課題の状況に応じ、協議会等を活用して検討。
- ・①支援者の協力体制の確保・連携 ②拠点等における課題等の把握・活用 ③必要な機能の実施状況の把握

地域生活支援拠点等の整備における5つの機能の位置付け(考え方)

国資料を参考に作成

①相談の機能について

地域生活支援拠点等における相談の機能については、「基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援事業とともに地域定着支援を活用してコーディネーターを配置し、緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握・登録した上で、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネートや相談その他必要な支援を行う機能」と位置付けている。

②緊急時の受け入れ・対応の機能について

地域生活支援拠点等における緊急時の受け入れ・対応の機能については、「短期入所を活用した常時の緊急受け入れ体制等を確保した上で、介護者の急病や障害者の状態変化等の緊急時の受け入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行う機能」と位置付けている。

③体験の機会・場の機能について

地域生活支援拠点等における体験の機会・場については、「地域移行支援や親元からの自立等に当たって、共同生活援助等の障害福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する機能」と位置付けている。

④専門的人材の確保・養成の機能について

地域生活支援拠点等における専門的人材の確保・養成の機能については、「医療的ケアが必要な者や行動障害を有する者、高齢化に伴い重度化した障害者に対して、専門的な対応を行うことができる体制の確保や、専門的な対応ができる人材の養成を行う機能」と位置付けている。

⑤地域の体制づくりの機能について

地域生活支援拠点等における地域の体制づくりの機能については、「基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援、一般相談支援等を活用してコーディネーターを配置し、地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築等を行う機能」と位置付けている。

H29年度
4月～9月?

地域づくり部会発足

検討チーム(福祉課・基幹センター・委託相談支援事業所)が中心となり
今後の方針・具体的な整備の方法・スケジュール等についてとりまとめ
(地域においてどのような体制を構築するか、目指すべき拠点等整備方針の検討)



長岡市における地域生活支援拠点等の整備に向けた具体的内容
(H32年度までのスケジュールを含む)を第5期障害福祉計画へ反映

☆整備方針の検討・決定
長岡市における地域生活支援拠点等の整備については、『面的整備』を中心に取り組みを行い、数ある社会資源や地域に必要とされる機能について整備・充実・強化を行うこと。
※事前打ち合わせから

10月～3月

来年度以降の具体的実施取り組みに向けたまとめ・準備・調整

H30年度

障害のある方が地域生活を送るうえで改めて何が必要か?
・本人及び家族等、関係団体、関係機関に対するヒアリングや調査など
・不足している社会資源や必要な機能の確認 等

☆必要な機能の検討・検証
・地域分析(地域診断)
・地域のニーズ・課題の共有

H31年度

拠点等の整備に向けた全面実施
・説明会の開催(ヒアリング・調査結果、必要な機能や整備の内容)
・社会福祉法人等への協力依頼
・地域の体制・社会資源等の再編 等

☆調整・展開
・地域の共通認識と協力
・相談支援体制の再編との関係性(地区単位での整備)

H32年度

地域生活支援拠点等の整備完了
(何を持って整備の完了とするか?)

H33年度以降

整備完了後も体制や機能について定期的に確認し、機能の充実・発展を図る

長岡市の地域生活支援拠点等の整備に向けて ～第1回地域づくり部会検討チーム打ち合わせ内容から～

H29.4.27

○長岡市における整備類型について

- ・社会資源が多くある長岡市においては、『面的整備型』という方向性となるのではないか。
 - ・既存の社会資源の状況を確認し、法人間連携をはじめとする社会資源の強化等、既存の社会資源を活用していくことが必要とされる。
 - ・面的整備型で実施する方向性となるのであれば、「なぜ、長岡市は面的整備型を実施するのか」という理由をとりまとめていく必要がある。とりまとめのうえ長岡市の整備方針を地域へ発信しなければならない(市としての意思表示)。
 - ・中越福社会が実施する多機能拠点型(川崎ホーム)をどのような位置づけとしていくか。
- 多機能拠点型、面的整備型のいずれかで進めていかななくてはならないわけではない。多機能拠点型も長岡市の社会資源の一つとして考えてはどうか。多機能拠点型一つでは長岡市の特徴である広域を十分にカバーできない。

○相談支援体制との関係性について

- ・現在の障害者相談支援事業(委託相談)の再編は、拠点等の整備の一環といえる。拠点等の機能の一つとされる「相談機能・コーディネート機能」については、相談支援が既に担っている(担ってきた)ものである。
 - ・相談支援体制の再編については地区割りで実施することとなっているため、広域を画的にカバーする相談機能として各地区を担当する委託相談支援事業所の機能強化や新しい機能の付加(24コールセンターの機能等)も合わせて検討しなければならない。
 - ・相談支援体制の地区割りに合わせ、拠点等の整備も地区ごとで考えていくことはどうか。包括支援センター区のみでは社会資源の整備等は困難な部分もあるため、いくつかの包括支援センター区をまとめた〇〇圏域等とし、圏域ごとに整備を実施していくことも方法として視野に入れてはどうか。
 - ・地域包括ケアシステムを参考とした「地域づくり」を各地域で実施できる体制を作ることも拠点等の整備の一環となる。国の方針である地域共生社会でも、公的サービス以外でも地域生活を支えていく体制という方針が謳われている。
- 地域包括ケアシステムを参考としていくためには、その詳細について理解を深めなければならない(学びが必要)。

○今後必要となる取り組みについて

- ・現在、長岡市では様々な取り組み(サービス実態調査、障害者相談支援事業の再編)を行っているが、これらは拠点等の整備の一環であると考えられる。しかし、現在の取り組みだけでは十分とは言えないため+aの取り組み内容について具体的にしていくことが必要。
- ・どのような社会資源の整備、調整、開発が必要となるのかは、調査・ヒアリング等を実施しなければ浮き彫りにならない。拠点等の整備に向けた第一歩としては、「まず、地域分析や地域ニーズをしっかりととらえること」。
- ・障害福祉計画へ拠点等の整備を反映することが今年度の大きな目標となるが、「拠点等の整備方針」、「拠点等の整備概要」、「H32年度までの具体的な取り組みスケジュール」を盛り込む方向性としてはどうか。

長岡市の地域生活支援拠点等の整備に向けて ～H29年度第3回地域づくり部会のまとめ①～

H29.7.27

第3回地域づくり部会では、国の示す地域生活支援拠点等の5つの基本的機能をもとに、長岡市の現状と必要とされる機能について確認を行った。

①相談

相談支援体制の整備(再編)については、協議会を活用し、相談体制部会で実施している。

- 指定相談、委託相談、基幹センター、24hコールセンターの役割分担の明確化が必要ではないか。
- 24hコールセンターの現状が不明であり、確認が必要。
- 相談の「たらいまわし」→子どもと者(家族)で相談先が異なる。それぞれの分野で対応しては×。⇒横のつながり、連携構築が必要
- 困難ケース(行き場がない等)への対応・受け入れ調整
- 緊急時に支援の見込めない世帯の把握・登録

②緊急時の受け入れ・対応

- 緊急時にきちんと支援者につながるシステム→制度となっているが、対象者が限られる...
- 緊急時のSS受け入れ体制(虐待も含めて)→災害時の受け入れについては法人と協定を締結しているが、それ以外は行っていない。
- 緊急時の対応・システムが体制として構築できれば単身生活が可能となる人もいる。
- 緊急時の受け入れについては、障害分野のみで検討せず、他分野を含めて。

③体験の機会の場

- GHの体験の場はあるが、常に体験ができるような状況ではなく、利用前提の体験利用にとどまってしまっている。施設入所者が自分の生活を決定していくため等、体験ができる機会の確保が必要。
- 1人暮らしのための体験の場。らいこうじの単独SSにて環境的には可能であるが、空きはなく「体験」という目的に応じた支援は困難。
※新潟市には体験の場がある。
- 体験の機会・場が存在すれば良いわけではなく、体験自体を支援する専門性と場所が必要。→王見台の活用を検討できないか？
- 入所している人が、自分の生活を考えるためには、体験の機会が必要である。説明だけでは理解が困難であり、不安になったり自己決定にはつながらない。(障害者支援施設からの地域移行との関係、意思決定が提供できる体制→意思決定支援)
- 体験ができる場として、らいこうじのような機能が必要。アパートと同じ環境で体験ができること。
- GHから1人暮らしのステップアップ型(アパートと同様の環境での体験ができること)
- 「試してみよう！」の体験という意識が支援者にあまりなかった。今までは施設からの地域移行=GHだった。

長岡市の地域生活支援拠点等の整備に向けて ～H29年度第3回地域づくり部会のまとめ②～

H29.7.27

④人材の確保・養成

- 相談支援の部分については、基幹センターの設置に伴い担いは始めている。
- サービス提供事業所の専門職(訪問、介護、通所等)に対する養成・育成も必要
- 人勢育成・確保については、民間のみで行うのには限界。行政と協働で実施しないとイケない時代。
- 福祉専門職だけでなく地域の人をどう関わってもらう仕組みを作るか(地域住民の活用)。⇒何らかの講習を受けて活躍の場を。
→柏崎市の取り組み。地域のコーディネーター(?)の育成。※地域福祉を担う人

⑤地域の体制づくり

- 福祉専門職以外(地域住民)で支え合う体制と意識づくり
→地域共生社会に向けて。将来的に公的福祉サービスの利用は予算の問題上困難になる(セレブサービスに...)。提供する人材(福祉専門職)の確保も困難に。
- フォーマル、インフォーマルを含めた支援の提供体制
- 長岡市においては、相談支援体制の再編をもとに地域づくりは相談支援が担う方向。
- 困難ケースの検討を行う場合に、必要な人がすぐに集まって検討ができるシステム作り
※昨年の地域生活移行部会からも、地域移行した人が地域で生活ができなくなった場合の検討体制が必要との意見があった。

⑥その他

第3回の地域づくり部会の段階では、①～⑤以外の必要とされるその他の機能についての意見には至っていない。

長岡市の地域生活支援拠点等の整備に向けて ～H29年度第4回地域づくり部会のまとめ～

H29.8.25

第4回地域づくり部会では、第3回で検討を行った内容をもとに長岡市の相談体制(障害児分野)及び24hコールセンターの現状について確認。必要とされる機能・役割、今後の必要な取り組みについて検討を行った。

相談支援体制(子ども分野)

子ども(障害児)の相談体制をどのように考えていくか？

- ・子どもから大人まで一貫した相談支援体制の構築を行うことは、市としても掲げているところではあるが、ライフステージごとの変化において切れ目のない支援体制(つなぎ)を実施するうえでの課題・現状は何か？(確認の必要性)
- ・委託を受けている相談支援事業所でも指定障害児相談の指定を受けていないことにより、障害児の相談対応を行わないといった現状は変えていく必要があるのではないか。⇒委託相談のあり方・検証が必要
- ・市の担当課が異なるといった縦割りの問題があるのも事実。市としても相談対応のノウハウがあり、その分野でこれまで対応を行ってきた中で、市と相談支援機関が互いの役割を理解し協働していけるかどうか。
- ・関係機関が理解し協働していくためには、現状についての共有と体制についての検討の場が必要となる。
⇒子ども部会の再設置、相談体制部会等の活用による検討等？！

24hコールセンター

24hコールセンターの現状を踏まえ、どのような機能・役割としていくか？

- ・地域におけるコールセンターの相談対応の実態が不明(どのような人にどのような対応を行っているのか)
- ・虐待をはじめとした施設等での受け入れ対応、夜間の虐待通報窓口
- ・2つの法人に機能を補助金事業として行ってもらっているが、実施内容には差がある現状も。
- ・コールセンターの現状確認、評価等を行い今後の役割を検討する必要があるのではないか。
- ・中越福祉会が行う「長岡ホーム」(多機能拠点整備型)は、空床型(1～2床)で緊急時SS対応を行う。
→緊急時のSS対応はいつまで行うのか？(その後の対応検討が必要)、緊急の優先としては虐待案件となりその他は、例外的受け入れ
- ・空床型で対応できる緊急SSについては、長岡市において1カ所で足りるのか？障害別ごとの確保や必要な空床数等の検討も必要(緊急時の対応に求められる機能)
- ・相談支援体制と合わせてコールセンター機能も整備が必要。「相談対応」については相談支援が、「緊急対応(受け入れ)」については、コールセンターが行うといった役割分担も一つの方法ではないか。相談支援とコールセンター機能が連携できる体制とし、一時的に施設利用が必要なケース等の対応をスムーズにしていく必要がある。相談支援で苦勞するケースの1つとして行き場のないケース、本人の障害特性・家族状況等から一時的な離れることが必要なケースがあげられる。
→これを踏まえ、緊急時の受け入れの協定のみならず相談支援等との連携協定も必要。

長岡市の地域生活支援拠点等の整備に向けて ～H29年度第5回地域づくり部会のまとめ～

H29.9.28

第5回地域づくり部会では、第5期障害福祉計画へ反映する「長岡市の地域生活支援拠点等の整備について」の内容確認を行うとともに、今後必要とされる取り組み内容について検討を行った。

今後(年度内)の部会としての取り組み

- ①これまで部会で検討を行ってきた「5つ」の機能について、どのように検討継続していくかの議論。
- ②「地域で生活していくために必要な整備」については、部会内の意見にとどまらず、本人・家族、関係団体・関係機関等へも調査、ヒアリングを実施し、整備を行うための材料が必要となる。調査、ヒアリングをどのように実施するかをとりまとめ、来年度の取り組みに反映していく必要がある。

ヒアリング・調査の内容や今後の取り組みに必要なこととして…

- 社会資源が多くある(社会福祉法人が複数ある)長岡市においては、地域生活支援拠点等の整備を実施する中で、法人間連携が重要となる。法人間連携の現状(実際はどのような認識か?)を確認する必要であるのではないか。
- 長岡市の地域生活支援拠点等の整備として、現段階で「相談支援体制の再編」が1つの大きな取り組みとなっている。障害者相談支援事業(市委託相談)を地区割りとし、各地域ごとに相談支援事業が中核を担っていくためには、担い手の共通認識や人材育成が重要となる。相談支援体制再編を実施するまでの間、どのような準備と取り組みを行っていくか?
→相談支援体制の再編の必要性について、改めて全体で共有し必要性の理解が求められる。
(相談支援の「あり方」や「中核となる意味」)
→中核となるためには、相談支援専門員の人材育成が課題。求められる業務を実施できる人材を育成しなければ、体制を再編しても求められる役割は担えない。
→計画相談支援・障害児相談支援の実施についても質の向上に向けてのさらなる取り組みが必要。
(計画作成の本質、アセスメントの位置づけと重要性の再確認、ケア会議の実施方法等)
- 障害者基本計画・障害福祉計画策定の背景や理由、その内容についても地域が共通の認識となるよう策定後に説明を行うような機会が必要ではないか(なぜこのような内容となったのか等)。
→策定した計画が生きたものとなるためには、常に策定されている計画を意識し、協議会で協議される内容や地域で行われる支援が連動しなければならない。

長岡市の地域生活支援拠点等の整備に向けて ～H29年度第6回地域づくり部会のまとめ①～

H29.10.26

第6回地域づくり部会では、地域生活支援拠点等の整備に関する5つの機能のうち、「緊急時の受け入れ・対応」、「体験の機会の場」について現状及び必要となる取り組みについて改めて検討を実施。

緊急時の受け入れ・対応について

『緊急時の受け入れ・対応については、障害者虐待等の場合における保護に加え、介護者の病気等をはじめ本人が一人では生活できなくなった場合を理由として一時的に施設利用の調整が必要となるケースもある。』

【現状と課題】

- 緊急時の受け入れ施設の調整については、相談支援専門員等が対応に苦慮する場合も少なくない。
- 受け入れ施設の調整については、相談支援専門員等の打診方法やネットワークの活用など、相談支援専門員等の個々のスキルや経験により差が出てしまうことも。
- 受け入れ施設側の事情としては、利用者の状態等を十分に把握できない中で、受け入れを行うことは様々なリスクがあることも事実。
→医療的ケアが生じるケース(身体、知的、精神により対応は異なる)については医療対応の問題、他利用者への影響、施設職員の負担等
- 施設で対応が困難となった場合については、医療機関へ入院対応の打診を行うしか方法がなくなってしまう。
- 調整を行った後、十分な検討がされずそのままロングショート等で対応を継続してしまうことは、施設側の不安や負担につながるのではないか。

【必要となる対応や取り組みについて】

- 長岡市における緊急時等の受け入れについては、法人(施設)との協定等をはじめとした「仕組み」を構築する必要がある。
- 受け入れの仕組みを構築していく中では、特定の法人や施設のみが受け入れを行う体制ではなく、地域全体で支える体制をどう構築していくか。受け入れに伴い、受け入れ調整時、受け入れ後のルールを設定する必要もある。
→救急指定病院のような輪番制の検討を行うことも一つの方法、受け入れの調整だけでなく、受け入れ後の調整も重要である。今後の支援についての検討(ケア会議等)を行い、受け入れ期間のめどや支援方針を検討する等。
- 一方では受け入れ施設のみで対応していくことには限界もある。特に医療的ケアが必要となるケースについては、医療との連携も求められる。
- 受け入れに伴う「緊急」の定義をどのように設定するか?の検討も必要。
- 緊急対応に至らないよう委託相談支援等にアウトリーチの役割も求められる。地域でどのような人がどんな暮らしをしているかを把握することで早期支援につながり、緊急対応の予防となるのではないか。

⇒緊急時の受け入れについては、『「協定等」をはじめとした仕組みを構築するためには何が必要か?』をより明確にしていくことではじめて具体的な検討が可能となる。受け入れ施設側の事情についても十分に把握する必要があることから、これについてのヒアリングを検討してはどうか?

※地域生活支援拠点等の整備に必要な5つの機能のうち、「緊急時の受け入れ・対応について」は整備の優先度が高いものといえる。

体験の機会の場

【現状と課題】

- サービスの体験利用を行う場合、体験利用を目的とした他サービスでの利用代替は基本的に行えないことから、事業所において体験利用を行う場
合については、事業所の持ち出し等の対応で実施していることも少なくない(ボランティア利用という言葉もある)。
- 体験利用を行ったとしても、利用を前提とした体験利用がほとんどではないか。
- 体験利用に伴う加算については、地域移行支援に伴う体験利用加算、GHの体験利用に伴う加算などがあるが、知られていない、活用されてい
ない加算もある。
- 体験利用を行う際、事業所の「持ち出し」が当たり前となってしまえば体験の機会が促進されないことが考えられる。
- 意思決定支援の「どこでだれと生活するか」を考えた場合、体験を行った結果として利用しないという選択肢があることも重要ではないか。体験を行
い、利用につながることで目的ではない。体験を行って自分の利用したいサービスや場所を決めていけること(利用しないという選択も含めて)が
必要ではないか。
- 地域移行(施設・病院からの退所・退院)に伴う体験の場だけでなく、地域で生活する人に対しても体験の機会が確保されることも検討していく必要
もあるのではないか。

【必要となる対応や取り組みについて】

「体験の機会の場」を確保していくためには、事業所の「持ち出し」や「ボランティア利用」という形の体験利用について検討していく必要がある。これに
ついて、「緊急時の受け入れ・対応」と同様に、受け入れ側(事業所)の状況について確認を行うなど、どうすれば体験の場を確保していけるかについ
てヒアリングを検討してはどうか？

《地域づくり部会、今後の取り組みについて》

- ◇11月の地域づくり部会については、「緊急時の受け入れ」、「体験の場の確保」以外の機能について改めて議論を深め、今後のヒアリン
グ等へ反映していくことについて検討を行う。
- ◇これまで検討を行ってきた「地域生活支援拠点等の整備」の内容として、障害者相談支援事業の再編については大きなウエイトを占める
ものとなる。今後の地域づくりの中核を相談支援が担っていく位置付けをとしているため、改めて相談支援事業所(相談支援従事者)とも
共有を図る必要がある。
 - ⇒相談支援体制部会において地域づくり部会の内容について説明を行い、相談支援体制と地域生活支援拠点等の整備の関係性について共
有する。
 - ⇒今後の相談支援の機能・役割等のビジョンを共有することが必要。事業所の代表のみへ説明し伝達してもらうだけでなく、できるだ
け多くの相談支援従事者へ直接伝えていく機会も必要となるため、今後のビジョン(相談支援体制・地域づくり)について説明会等の
実施を視野に入れる。

第7回地域づくり部会では、地域生活支援拠点等の整備に関する5つの機能のうち、「専門的人材の確保・養成」、「地域の体制づくり」について現状及び必要となる取り組みについて改めて検討を実施。

専門的人材の確保・養成の機能について

【現状と課題】

- 福祉課で行ったサービス等供給実態調査の結果から、医療的ケアの必要な人や強度行動障害による対応が必要な人の受け入れるためには対応ができる人材が必要であるとの結果も出ており、地域における支援者の専門性については課題として浮き彫りとなった。
- 新潟県をはじめとした県内で実施されている研修等のみでは、参加者が限られるなどの理由から専門性の向上についてカバーしきれない。また、法人や施設・事業所単位での人材育成が期待される場所ではあるが、様々な理由により限界があるのも事実。
- 専門性の向上や人材育成を考えるうえで、入職した新人に対する基礎的な研修を実施していく必要もあるのではないかと。
- 研修があっても業務都合等により、施設・事業所から職員を参加させられない状況もある様子。
- 研修を受講しても現場では実践できないとの声が聞かれることもある(例えば障害者虐待に関する研修)。
- 長岡市にサービス管理責任者の連絡会等はあるが、十分に活動できていないようである(詳細は不明)。
- 一方で法人レベルで積極的に法人内研修(行動障害の対応等)を実施している法人もある。

【必要となる対応や取り組みについて】

- 人材育成についてその必要性は大いにあるが、様々な理由等により十分とはいえない現状がある中で、地域生活支援拠点等の整備を機会に地域(長岡市)での人材育成の体制をどのように考えていくか。
- 協議会を活用し、人材育成部会を設置して長岡市における研修体系を検討し実施していく体制や、福祉課が業務の1つとして担うなどの方法が考えられるのではないかと。
- 地域の福祉人材のキャリアパスをどのように考え実施していくか(経験年数に応じた研修内容や機会の設定等)。
- 施設・事業所における人材育成や研修参加状況、必要な研修等の人材育成における実態が不明な部分も多いため、来年度の部会メンバーに施設・事業所のサビ管等を加え確認や検討を行っていくのはどうか。

地域の体制づくりの機能について

【現状と課題】

- 国の地域生活支援拠点等の整備に伴う検討において、「困難事例のケア会議実施に伴う加算」が創設される予定である。地域において支援をつなぐケア会議がどのように開催されているのか。
※介護保険においても医療連携加算等、ケアマネが他機関・多職種と連携に関する加算がある。
- 地域づくりについては、障害者相談支援事業の再編において改めて障害者相談支援事業の役割として位置付けていきたいところではあるが、地域づくりに関する業務を明確化していく必要がある。
- インフォーマルサービスの活用をどのように考えていくか。公的サービスの限界がある中で、だれでもできる支援を福祉専門職(プロ)が担っていく必要があるのか。

【必要となる対応や取り組みについて】

地域の体制づくりについては、障害者相談支援事業の再編と大きく関係することから、障害者相談支援事業の再編の詳細や長岡市における障害者相談支援事業の業務内容を固めていく必要がある。
また、これまで認識していた相談支援の役割(主として計画相談・障害児相談)とは異なる部分も少なくないため、長岡市における相談支援体制や相談支援の担う役割について相談支援従事者の意識を変えていけるよう取り組みを行う必要もある。

《地域づくり部会、今後の取り組みについて》

- ◇12月の地域づくり部会の内容としては、これまでの部会の検討を踏まえ、来年度に実施予定としている関係機関・関係団体へのヒアリングや調査等の実施先・内容についての検討を行う。
- ◇1月に地域生活支援拠点等の整備や今後の相談支援体制の取り組み等についての説明会を実施予定。できるだけ多くの相談支援従事者から参加してもらい、長岡市の取り組みや今後の方向性などについて共有を図れるようにしていくための取り組みとする。

長岡市の地域生活支援拠点等の整備に向けて ～H29年度第8回地域づくり部会のまとめ①～

H29.12.26

第8回地域づくり部会では、今年度の検討内容をもとに長岡市における地域生活支援拠点等の整備にむけた取り組みについて、来年度からどのような形で検討を進めていくかの確認を行った。

※第8回では、5つの機能のうち「相談」、「緊急時の受け入れ・対応」、「人材の確保・養成」の3つの機能についての検討を実施。

来年度以降の検討方法について

地域生活支援拠点の整備等における5つの機能について、現状の社会資源状況等を確認し取り組んでいく(整備していく)必要があるがすべて地域づくり部会で検討していくことは困難である。このため来年度の検討方法については、他の部会や新たな検討チーム(部会にぶら下がるワーキンググループ等)において検討を進めていく方向とする。

※地域づくり部会は各部門で検討される内容について確認を行いながら、検討や方向性について取りまとめを実施する。

①相談の機能について

【今年度部会のまとめから検討すべき事項】

- 長岡市における「24hコールセンター」の位置づけ・役割についての再整理(位置づけ・役割をはっきりさせていく必要がある)
- 「24hコールセンター」機能を障害者相談支援事業と合わせて機能付加を行い、障害者相談支援センターで実施するなどの対応を検討できないか？
- 今後の長岡市における相談支援体制のビジョンについての検討
(高齢・保健・子ども・障害等、分野を超えて連携できる体制整備・相談支援の実施ビジョン)
- 相談機能として改めてピアカウンセリングやピアサポーターなどの当事者支援の必要性と実施について検討できないか？
- 相談の機能について、他機関・関係団体からの声をヒアリングすることも視野に入れられないか？
- 子ども分野を含めた相談支援体制を検討していけないか？



「相談の機能について」は、相談支援体制の検討と大きく重なることから、上記の検討事項等を踏まえて相談体制部会において検討を継続してもらう。

長岡市の地域生活支援拠点等の整備に向けて ～H29年度第8回地域づくり部会のまとめ②～

H29.12.26

②緊急時の受け入れ・対応について

【今年度部会のまとめから検討すべき事項】

○「緊急」の定義について検討が必要となるのではないか？

→地域においてどのような「緊急」が生じているのかを相談支援従事者から確認を行い、「緊急」の定義等を検討していけないか。

○ロングSS利用者については、利用開始後に「今後の生活をどのようにしていくか？」という検討がないまま利用継続となってしまうたり、入所待機となってしまうことから、ロングSS利用者の取り扱いについて検討を行う必要があるのではないか？※ロングSSを利用継続する場合、ケア会議の開催や計画相談におけるモニタリング内容を確認する等。

○受け入れ施設側の現状・事情についても確認が必要となるため、今後の検討には施設・事業所職員(サビ管等)も検討メンバーとしてはどうか。

○地域生活支援拠点の見込みとして設立した「長岡ホーム」の機能については、虐待案件をはじめとした受け入れを空床型SS等で行うといった話が出ていたが、今後の見通しについては議論が止まってしまっている。改めて「長岡ホーム」の社会資源としての機能を確認し、位置付けていく必要がある。

→地域づくり部会で、長岡市において必要な機能をまとめ一つの社会資源が持つ機能として、「長岡ホーム」と擦り合わせを行っていけないか？

部会にぶら下がるワーキンググループ等で、さらに掘り下げて検討していく方向とする。
※メンバーには相談、行政だけでなく施設・事業所の職員も加え検討を行う。

③人材の確保・育成の機能について

【今年度部会のまとめから検討すべき事項】

○地域(長岡市)としては相談支援分野だけではなく、施設・事業所においても人材育成が必要ではないか？

○人材育成については、さまざまな現状や課題があるためこの現状・課題を確認しながら地域の人材育成を検討していかなければならない。

○人材育成を法人や施設・事業所のみ任せではなく、協議会を活用して地域の人材育成を行っていく仕組みを作っていけないか。

○現場の声を反映し必要な人材育成について地域で共有し、行政が予算化していくことも必要とされる。

課題としては大きいものであるが、地域の人材育成については協議会を活用して検討・実施していく仕組みを構築するため、人材育成部会等の設置を協議会へ提案する。

長岡市の地域生活支援拠点等の整備に向けて ～H29年度 第10回地域づくり部会のまとめ①～

H30.2.22

第10回地域づくり部会では、「体験の機会の場」、「地域の体制づくり」の機能について(第8回で検討に至らなかった2つの機能)、来年度からどのような形で検討を進めていくかの確認を行った。

※第9回地域づくり部会は今年度部会の振り返り・評価を実施。

体験の機会の場

【今年度部会のまとめから検討すべき事項】

- 既存の制度の中に加算等の体験に関する算定(GH体験、地域移行支援による体験の加算、就労系事業所の体験加算等)ができるものの、算定を行わず持ち出し等に対応するケースが少なくない。加算を算定せず体験を実施している理由について事業所等へ確認を行う必要があるのではないかと。
- HP入院時の体験については、医療費との報酬算定の関係から退院扱いとしないと体験利用ができないなど制度的な影響もあり、必要な体験利用ができず、実費利用や事業所のボランティア利用となってしまう。
- 利用する本人が体験を通して自分の生活の場を決定していくためには、利用前提の体験だけでなくサービス利用のイメージを持つ等を目的とした体験の機会も必要となるのではないかと。※現状でこのような体験の機会はほとんどない。
- 「親亡き後」等を踏まえて、本人や家族は「体験の機会」に対してどのような認識を持っているのかも確認を行ってはどうかと。

社会資源の現状や利用者の意向についての確認・評価等を目的として、体験や体験の機会の場に関するヒアリング(アンケート等)を本人・家族、相談支援事業所、サービス提供事業所等へ実施してはどうかと。

地域の体制づくり

【今年度部会のまとめから検討すべき事項】

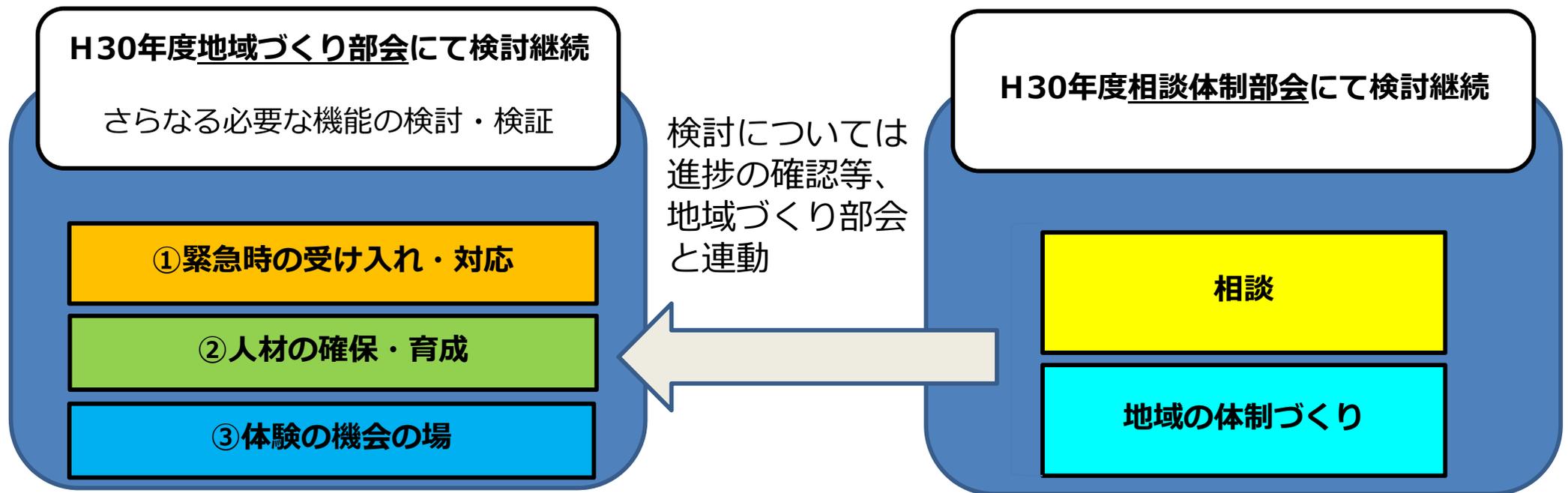
- 地域の体制づくりについては、障害者相談支援事業の再編等により相談支援を地域づくりの担い手・中核としていく方向である。相談支援が地域づくりの担い手・中核となるためには、相談支援自体の質の向上が不可欠である。
- 地域づくりを改めて位置付けて実施していけるような体制(障害者相談支援事業の再編等)としても、担い手の育成を行わなければ役割を果たせないため担い手である相談支援従事者の育成が急務となるのではないかと。

地域づくりの体制や人材育成等も踏まえ、『相談の機能』と合わせて相談体制部会にて検討継続を行う。

長岡市の地域生活支援拠点等の整備に向けて ～H29年度 第10回地域づくり部会のまとめ②～

H30.2.22

- H30年度の段階で部会・ワーキング等へ検討を広げていくのではなく、『緊急時の受け入れ・対応』、『体験の機会のある場』、『人材の確保・育成』の機能については、地域づくり部会にて優先順位をつけて検討を継続し「相談」、「地域の体制づくり」の機能については相談体制部会にて相談支援体制等と合わせて検討を進めていくこととする。
 - 地域づくり部会にて検討を継続する3つの機能については、①『緊急時の受け入れ・対応』、②『人材の確保・育成』、③『体験の機会のある場』を検討の優先順位として、必要な機能の検討・検証(地域診断、社会資源の確認・評価等)を実施することをH30年度地域づくり部会の目的とする。
- ※当事者・家族及び関係機関からのヒアリング等を実施のうえ、必要な機能の検討・検証を行う。



地域生活支援拠点等の整備における検討スケジュール(H30年度以降)

H29年度の
検討・決定
内容等

☆長岡市の地域生活支援拠点等の整備における方針

長岡市における地域生活支援拠点等の整備については、『面的整備』を中心に取り組みを行い、数ある社会資源や地域に必要とされる機能について整備・充実・強化を行うこと。

協議会地域づくり部会にて検討

- ・整備方針及び整備方法について第5期障害福祉計画へ反映
- ・部会メンバーで、地域生活支援拠点等の整備における5つの機能について現状を確認
- ・H30年度以降の具体的検討方法を決定



H30年度の
取り組み内容
(概要)

☆地域生活支援拠点等の整備における5つの機能の検討・検証

- ・地域分析(地域診断)、社会資源の現状確認と評価、地域ニーズ・課題の共有

障害のある方が地域生活を送るうえで改めて何が必要か？

- ・本人及び家族等、関係団体、関係機関等に対するヒアリングや調査を実施のうえ地域(社会資源)の現状を確認し、必要な機能の確認と整理を行う。
- ・相談支援体制の検討・方向性(地域づくり)を地域生活支援拠点等の整備にも反映

地域づくり部会
及び
相談体制部会
にて検討

H31年度

拠点等の整備に向けた全面実施

- ・説明会の開催(ヒアリング・調査結果、必要な機能や整備の内容)
- ・社会福祉法人等への協力依頼
- ・地域の体制・社会資源等の再編

等

☆調整・展開

- ・地域の共通認識と協力
- ・相談支援体制の再編との関係性(地区単位での整備)

H32年度

H33年度以降

整備完了後も障害福祉計画等に基づき、地域の体制や機能について定期的に確認し、機能の充実・発展を図る

H29年度地域づくり部会での検討内容から 今後の地域生活支援拠点等の整備における検討ポイント

『緊急時の受け入れ・対応』の機能について

- 法人間連携を含めた、受け入れ・対応の仕組み(受け入れ・対応の協定等)を長岡市においてどのように構築していくか。
- 受け入れ・対応の調整を行う行政・相談支援事業所及び、受け入れ・対応を実施する施設・事業所側の課題・問題等へのヒアリング

『体験の機会の場』の機能について

- 病院・施設側からの地域移行に伴う「体験」だけでなく、親亡き後や新しい生活を体験し決定していくための「体験の機会の確保」をどのように考えるか。※「どこで、だれと、くらしたいか？」を決めていくためには体験の機会を通して考えていけることが必要
- 「体験」を行うにあたって制度的なものも含めた利用側、受け入れ側に生じる問題・課題等へのヒアリング

『専門的人材の確保・養成』の機能について

- 地域レベル(長岡市)での福祉人材の育成をどのように行っていく必要があるか。
※協議会における人材育成部会等の設置による地域の人材育成の検討
- 法人、現場レベルでの人材の確保・養成(内部研修等の実施状況、外部研修への参加等)における問題・課題等へのヒアリング

『相談』の機能について

- 各相談支援事業と合わせ、24hコールセンターの機能・役割・位置づけを長岡市において今後どのように整理していくか。

『地域の体制づくり』の機能について

- 障害児の相談支援体制を含めた障害福祉における相談支援体制をどのように確認・整理・検討していくか。
- 地域共生社会における包括的相談支援体制(子ども、障害、高齢、保健、生活困窮等)を長岡市でどのようにビジョン化していくか。
- 障害者相談支援事業の再編における「地域づくり業務」をどのように具体的に位置付けていくか。
- 相談支援を中核とした地域づくりのために、担い手となる相談支援従事者の人材育成及び質の向上をどのように図っていくか。

H30年度は上記の内容をもとに各機能ごとの検討・検証を、『地域づくり部会』、『相談体制部会』にて継続的に行う。